

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月27日

【四半期会計期間】 第198期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 スルガ銀行株式会社

【英訳名】 Suruga Bank Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岡野光喜

【本店の所在の場所】 静岡県沼津市通横町23番地

【電話番号】 (沼津)055-962-0080(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員常務 経営企画部長 望月和也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号
スルガ銀行株式会社 経営企画部

【電話番号】 (東京)03-3279-5527

【事務連絡者氏名】 経営企画部 統合リスク管理部長 菊地一浩

【縦覧に供する場所】 スルガ銀行株式会社 東京支店
(東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号)
スルガ銀行株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区尾上町5丁目67番地の1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間および最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成18年度 中間連結 会計期間 (自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	平成19年度 中間連結 会計期間 (自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	平成20年度 中間連結 会計期間 (自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	平成18年度 (自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
連結経常収益	百万円	51,076	59,768	57,672	105,656	116,672
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	0	0
連結経常利益	百万円	15,571	18,157	13,011	31,257	32,013
連結中間純利益	百万円	10,176	9,238	7,736	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	20,345	17,131
連結純資産額	百万円	167,057	184,378	188,858	177,215	184,439
連結総資産額	百万円	3,011,510	3,088,364	3,111,197	3,059,114	3,108,262
1株当たり純資産額	円	639.11	696.78	711.55	677.49	695.41
1株当たり中間純利益	円	39.02	35.20	29.36	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	78.01	65.18
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円	38.93	35.14	29.33	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	77.85	65.08
自己資本比率	%	5.5	5.9	6.0	5.7	5.8
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.87	11.03	11.24	10.48	10.93
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,441	△6,251	△4,842	41,716	5,266
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△18,543	△37,332	△7,459	△6,108	△27,770
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,229	990	△1,532	△2,519	△584
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	50,870	54,694	60,354	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	97,291	74,185
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,900 (976)	1,941 (976)	1,981 (810)	1,883 (959)	2,009 (942)
信託財産額	百万円	7	5	5	5	5

- (注) 1 当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計—期末新株予約権—期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
- なお、平成18年度中間連結会計期間は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 5 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 6 平成20年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
- 7 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当社の最近3中間会計期間および最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第196期中	第197期中	第198期中	第196期	第197期
決算年月		平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成19年3月	平成20年3月
経常収益	百万円	47,214	54,764	53,373	97,320	107,725
うち信託報酬	百万円	—	—	—	0	0
経常利益	百万円	15,148	19,135	12,918	30,427	32,631
中間純利益	百万円	10,003	10,145	7,793	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	20,079	17,882
資本金	百万円	30,043	30,043	30,043	30,043	30,043
発行済株式総数	千株	264,939	264,939	264,939	264,939	264,939
純資産額	百万円	167,369	182,299	186,518	177,285	181,901
総資産額	百万円	2,997,788	3,075,426	3,101,063	3,045,231	3,096,116
預金残高	百万円	2,802,610	2,864,119	2,884,914	2,832,697	2,887,332
貸出金残高	百万円	2,221,138	2,275,273	2,332,553	2,246,830	2,327,529
有価証券残高	百万円	478,787	494,114	466,484	464,793	466,111
1株当たり配当額	円	5.00	6.00	6.50	11.00	13.00
自己資本比率	%	5.6	5.9	6.0	5.8	5.8
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.99	11.09	11.28	10.66	10.96
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,397 (86)	1,395 (71)	1,374 (65)	1,379 (86)	1,465 (67)
信託財産額	百万円	7	5	5	5	5

(注) 1 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は(期末純資産の部合計一期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

なお、平成18年9月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

4 従業員数は、就業人員数を記載しております。

5 平成20年9月期の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

6 信託財産額は「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	1,981 [810]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、執行役員18人を含み、嘱託187人および臨時従業員881人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	1,374 [65]
---------	---------------

- (注) 1. 従業員数は、執行役員18人を含み、嘱託70人および臨時従業員65人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

連結ベースの主要勘定につきましては、貸出金の当第2四半期連結会計期間末残高は、当第1四半期連結会計期間末比307億30百万円増加し、2兆3,284億34百万円となりました。有価証券の当第2四半期連結会計期間末残高は、当第1四半期連結会計期間末比335億45百万円増加し4,661億37百万円となりました。預金の当第2四半期連結会計期間末残高は、当第1四半期連結会計期間末比236億19百万円増加し、2兆8,830億16百万円となりました。

連結ベースの損益の状況につきましては、経常収益は290億52百万円、経常費用は231億42百万円となりました。この結果、経常利益は59億9百万円となりました。四半期純利益は、35億64百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

連結ベースのキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の減少および預金の増加による収入が、貸出金の増加等による支出を上回り507億22百万円の収入超過となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券運用の増加等により413億76百万円の支出超過となりました。

その結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、当第1四半期連結会計期間末比92億94百万円増加し、603億54百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結会計期間の部門別収支は、資金運用収支が国内業務部門で191億77百万円、国際業務部門で3億48百万円、全体で195億26百万円、役員取引等収支が国内業務部門で11億9百万円、国際業務部門で62百万円、全体で11億71百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門で有価証券の減損処理を主因に△21億81百万円、国際業務部門で22百万円、全体で△2,158百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	19,177	348	—	19,526
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	21,559	1,190	△70	22,680
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	2,381	842	△70	3,153
信託報酬	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
役員取引等収支	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	1,109	62	—	1,171
うち役員取引等収益	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	3,522	224	—	3,746
うち役員取引等費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	2,413	162	—	2,575
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	△2,181	22	—	△2,158
うちその他業務収益	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	2,222	22	—	2,245
うちその他業務費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	4,403	—	—	4,403

- (注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。
- 2 国内業務部門は当社および連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社および連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引および特別国際取引勘定であります。
- 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用1百万円を控除して表示しております。
- 4 相殺消去額は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結会計期間の役務取引等収益は、国内業務部門で35億22百万円、国際業務部門で2億24百万円、全体で37億46百万円となりました。一方役務取引等費用は国内業務部門で24億13百万円、国際業務部門で1億62百万円、全体で25億75百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	3,522	224	3,746
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	1,799	—	1,799
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	726	222	949
うち信託報酬	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—
うち証券関連業務	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	129	—	129
うち代理業務	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	479	—	479
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	85	—	85
うち保証業務	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	35	1	36
うちその他業務	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	267	—	267
役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	2,413	162	2,575
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	196	162	358

(注) 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成19年9月30日	2,784,257	77,641	2,861,898
	平成20年9月30日	2,799,145	83,870	2,883,016
うち流動性預金	平成19年9月30日	1,238,807	—	1,238,807
	平成20年9月30日	1,159,227	—	1,159,227
うち定期性預金	平成19年9月30日	1,522,683	—	1,522,683
	平成20年9月30日	1,607,862	—	1,607,862
うちその他	平成19年9月30日	22,766	77,641	100,407
	平成20年9月30日	32,055	83,870	115,926
譲渡性預金	平成19年9月30日	—	—	—
	平成20年9月30日	—	—	—
総合計	平成19年9月30日	2,784,257	77,641	2,861,898
	平成20年9月30日	2,799,145	83,870	2,883,016

(注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成19年9月30日		平成20年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,271,399	100.00	2,328,434	100.00
製造業	73,740	3.25	67,164	2.88
農業	8,926	0.39	8,611	0.37
林業	73	0.00	10	0.00
漁業	768	0.03	832	0.04
鉱業	18	0.00	—	—
建設業	41,392	1.82	41,211	1.77
電気・ガス・熱供給・水道業	19,854	0.88	19,498	0.84
情報通信業	1,507	0.07	2,138	0.09
運輸業	17,646	0.78	17,899	0.77
卸売・小売業	83,132	3.66	71,930	3.09
金融・保険業	79,330	3.49	74,902	3.22
不動産業	126,576	5.57	120,944	5.19
各種サービス業	93,954	4.14	84,629	3.63
地方公共団体	27,290	1.20	23,967	1.03
その他	1,697,193	74.72	1,794,699	77.08
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,271,399	—	2,328,434	—

(注) 「その他」は主として個人ローンであります。

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	41,164	37,585	△3,579
経費(除く臨時処理分)	20,060	21,170	1,110
人件費	6,995	7,318	323
物件費	11,716	12,460	744
税金	1,349	1,390	41
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	21,103	16,415	△4,688
一般貸倒引当金繰入額	△1,901	△921	980
業務純益	23,005	17,336	△5,669
うち債券関係損益	43	△2,066	△2,109
臨時損益	△3,866	△4,414	△548
株式関係損益	313	△1	△314
不良債権処理損失	3,993	4,202	209
貸出金償却	836	1,078	242
個別貸倒引当金繰入額	2,302	2,032	△270
偶発損失引当金繰入額	—	123	123
延滞債権等売却損等	853	969	116
その他の臨時損益	△187	△209	△22
経常利益	19,135	12,918	△6,217
特別損益	△1,955	315	2,270
うち固定資産処分損益	△183	△165	18
うち償却債権取立益	889	480	△409
うち役員退職慰労引当金繰入額	2,394	—	△2,394
うち睡眠預金払戻損失引当金繰入額	267	—	△267
税引前中間純利益	17,180	13,234	△3,946
法人税、住民税及び事業税	5,744	6,225	481
法人税等調整額	1,290	△785	△2,075
中間純利益	10,145	7,793	△2,352

- (注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役員取引等収支＋その他業務収支
2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用および退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
6 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回り ①	2.92	2.94	0.02
(イ)貸出金利回り	3.60	3.65	0.05
(ロ)有価証券利回り	1.24	0.87	△0.37
(2) 資金調達原価 ②	1.68	1.82	0.14
(イ)預金等利回り	0.27	0.33	0.06
(ロ)外部負債利回り	—	—	—
(3) 総資金利鞘 ①-②	1.23	1.12	△0.11

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	25.04	17.91	△7.13
業務純益ベース	27.30	18.92	△8.38
中間純利益ベース	12.04	8.50	△3.54

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	2,864,119	2,884,914	20,795
預金(平残)	2,771,731	2,803,320	31,589
貸出金(末残)	2,275,273	2,332,553	57,280
貸出金(平残)	2,199,408	2,255,198	55,790

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,990,963	2,025,416	34,453
法人	873,156	859,498	△13,658
合計	2,864,119	2,884,914	20,795

(注) 特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 個人ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人ローン残高	1,700,171	1,796,028	95,857
住宅ローン残高	1,469,732	1,551,149	81,417
その他ローン残高	230,438	244,878	14,440

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	2,123,206	2,181,694	58,488
総貸出金残高	②	百万円	2,275,273	2,332,553	57,280
中小企業等貸出金比率	①/②	%	93.31	93.53	0.22
中小企業等貸出先件数	③	件	199,002	206,080	7,078
総貸出先件数	④	件	199,131	206,205	7,074
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.93	99.93	0

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
信用状	59	279	51	336
保証	832	6,029	710	5,395
計	891	6,309	761	5,731

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成19年9月30日	平成20年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	30,043	30,043
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	19,488	19,515
	利益剰余金	131,248	143,457
	自己株式(△)	1,995	1,709
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,578	1,712
	その他有価証券の評価差損(△)	—	4,038
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	138	342
	連結子法人等の少数株主持分	876	1,022
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額(△)	444	377
計 (A)	177,776	186,544	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	18,953	18,316
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—
	計	18,953	18,316
うち自己資本への算入額 (B)	10,588	10,929	
控除項目	控除項目(注) (C)	1,416	806
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	186,948	196,666
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,522,462	1,567,404
	オフ・バランス取引等項目	11,353	12,523
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,533,816	1,579,927
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	160,350	168,716
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	12,828	13,497
計 (E) + (F) (H)	1,694,166	1,748,644	
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		11.03	11.24
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100 (%)		10.49	10.66

(注) 告示第31条第1項第1号から6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額および証券化エクスポージャーのうち自己資本控除に該当する額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成19年9月30日	平成20年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	30,043	30,043
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	18,585	18,585
	その他資本剰余金	1	14
	利益準備金	30,043	30,043
	その他利益剰余金	100,926	113,034
	その他	—	—
	自己株式(△)	1,978	1,708
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,579	1,712
	その他有価証券の評価差損(△)	—	4,072
	新株予約権	138	342
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額(△)	444	377
	計 (A)	175,736	184,193
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	16,949	16,019
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—
計	16,949	16,019	
うち自己資本への算入額 (B)	10,408	10,756	
控除項目	控除項目(注) (C)	1,416	806
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	184,727	194,143
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,509,508	1,556,201
	オフ・バランス取引等項目	11,403	12,837
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,520,912	1,569,039
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	144,384	152,060
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	11,550	12,164
	計 (E) + (F) (注2) (H)	1,665,297	1,721,099
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		11.09	11.28
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100 (%)		10.55	10.70

(注) 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額および証券化エクスポージャーのうち自己資本控除に該当するものであります。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払いの全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額(単体)

債権の区分	平成19年9月30日	平成20年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15,071	15,935
危険債権	34,523	31,695
要管理債権	33,552	31,765
正常債権	2,212,636	2,273,703

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当社	—	福岡支店	福岡県 福岡市 中央区	店舗	—	(355.96)	平成20年8月

(注) 建物延面積欄のうち賃借分は()で表示しております。

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	264,939,248	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	264,939,248	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成14年6月25日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	105 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 592 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 592 資本組入額 296
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成15年6月24日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	133 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	133,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 665 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 665 資本組入額 333
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③平成16年6月25日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	209 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	209,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 835 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 835 資本組入額 418
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④平成17年6月24日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	263 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	263,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 954 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 954 資本組入額 477
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑤平成18年6月27日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	364 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	364,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,573 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～平成25年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,573 資本組入額 787
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑥平成19年6月27日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	409 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	409,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,599 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,599 資本組入額 800
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑦平成20年6月24日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	346 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	346,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,551 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日～平成27年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,551 資本組入額 776
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	264,939	—	30,043,263	—	18,585,841

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	16,645	6.28
エス・ジー・インベストメント 株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号	12,702	4.79
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	12,337	4.65
スルガ総合保険株式会社	静岡県沼津市大手町5丁目6番7号	10,999	4.15
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行 兜町証券決済 業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	10,242	3.86
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	9,655	3.64
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	7,351	2.77
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,300	2.75
エス・ジー・アセット株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目6番10号	6,750	2.54
財団法人スルガ奨学財団	静岡県沼津市通横町23番地	5,401	2.03
計	—	99,386	37.51

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務にかかる株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 16,645千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 12,337千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) 7,300千株

- 2 平成20年7月18日付で提出された大量保有報告書により、バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社、バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ (Barclays Global Investors, N.A)、バークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ (Barclays Global Fund Advisors)、バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド (Barclays Global Investors Ltd) の4社が、平成20年7月14日現在で13,865千株(持株比率5.23%)を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末日現在における所有株式の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,438,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 4,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 261,200,000	261,200	—
単元未満株式	普通株式 2,297,248	—	—
発行済株式総数	普通株式 264,939,248	—	—
総株主の議決権	—	261,200	—

(注) 平成20年9月30日現在の「単元未満株式」には、当社所有の自己株式713株が含まれております。
また、上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、15千株(議決権15個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	1,438,000	—	1,438,000	0.54
(相互保有株式) スルガコンピューター サービス株式会社	静岡県駿東郡長泉町 東野字八分平500番地の12	4,000	—	4,000	0.00
計	—	1,442,000	—	1,442,000	0.54

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,498	1,545	1,570	1,435	1,347	1,254
最低(円)	1,254	1,384	1,355	1,305	1,101	1,033

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5 【経理の状況】

1 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。

2 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則および銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則および銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則および銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則および銀行法施行規則に基づき作成しております。

4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）の中間連結財務諸表および前中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）の中間財務諸表は新日本監査法人の中間監査を受け、当中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）の中間連結財務諸表および当中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）の中間財務諸表は新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部			
現金預け金	61,883	68,367	84,213
コールローン及び買入手形	179,651	156,643	147,600
買入金銭債権	396	—	—
商品有価証券	110	—	3
金銭の信託	2,253	2,161	2,469
有価証券	※1, ※9, ※13 493,791	※1, ※9, ※13 466,137	※1, ※9, ※13 464,973
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※10 2,271,399	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※10 2,328,434	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※10 2,323,561
外国為替	※6 3,541	※6 5,275	※6 3,165
リース債権及びリース投資資産	※9 —	※9 7,804	※9 —
その他資産	※8, ※9 33,806	※8, ※9 41,760	※8, ※9 40,927
有形固定資産	※11, ※12 42,050	※11, ※12 34,600	※11, ※12 41,693
無形固定資産	11,917	5,046	6,971
繰延税金資産	18,214	24,746	22,733
支払承諾見返	※13 6,303	※13 5,725	※13 6,536
貸倒引当金	△36,954	△35,507	△36,587
資産の部合計	3,088,364	3,111,197	3,108,262
負債の部			
預金	2,861,898	2,883,016	2,885,309
コールマネー及び売渡手形	2,308	—	—
借入金	※9 6,844	※9 5,186	※9 5,313
外国為替	17	13	10
その他負債	23,138	24,980	23,009
賞与引当金	575	622	590
役員賞与引当金	—	—	51
退職給付引当金	142	148	143
役員退職慰労引当金	2,472	2,216	2,560
睡眠預金払戻損失引当金	285	305	297
偶発損失引当金	—	123	—
特別法上の引当金	0	—	0
支払承諾	※13 6,303	※13 5,725	※13 6,536
負債の部合計	2,903,985	2,922,338	2,923,822

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	30,043	30,043	30,043
資本剰余金	19,488	19,515	19,489
利益剰余金	131,248	143,457	137,563
自己株式	△1,995	△1,709	△1,992
株主資本合計	178,784	191,306	185,102
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	4,549	△4,038	△2,116
繰延ヘッジ損益	30	224	27
評価・換算差額等合計	4,579	△3,813	△2,089
新株予約権	138	342	243
少数株主持分	876	1,022	1,181
純資産の部合計	184,378	188,858	184,439
負債及び純資産の部合計	3,088,364	3,111,197	3,108,262

(2) 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
経常収益	59,768	57,672	116,672
資金運用収益	46,651	45,449	92,949
(うち貸出金利息)	41,979	42,218	84,917
(うち有価証券利息配当金)	3,160	2,156	5,140
役務取引等収益	7,694	7,112	14,739
その他業務収益	3,194	4,087	5,827
その他経常収益	2,228	1,022	3,155
経常費用	41,611	44,661	84,658
資金調達費用	7,434	6,253	14,833
(うち預金利息)	4,937	5,340	10,230
役務取引等費用	4,183	5,019	8,443
その他業務費用	2,655	5,669	6,584
営業経費	20,809	22,003	41,181
その他経常費用	※1 6,528	※1 5,715	※1 13,616
経常利益	18,157	13,011	32,013
特別利益	※2 893	※2 484	※2 1,116
固定資産処分益	—	—	18
償却債権取立益	—	484	1,097
金融商品取引責任準備金取崩額	—	0	—
特別損失	※3 2,845	※3 165	※3 3,416
固定資産処分損	—	165	755
役員退職慰労引当金繰入額	—	—	2,394
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	—	—	267
税金等調整前中間純利益	16,205	13,331	29,713
法人税、住民税及び事業税	6,249	6,288	11,788
法人税等調整額	716	△721	680
法人税等合計	—	5,566	—
少数株主利益	0	28	112
中間純利益	9,238	7,736	17,131

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	30,043	30,043	30,043
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	30,043	30,043	30,043
資本剰余金			
前期末残高	18,640	19,489	18,640
当中間期変動額			
自己株式の処分	847	26	848
当中間期変動額合計	847	26	848
当中間期末残高	19,488	19,515	19,489
利益剰余金			
前期末残高	123,571	137,563	123,571
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,561	△1,842	△3,140
中間純利益	9,238	7,736	17,131
当中間期変動額合計	7,677	5,894	13,991
当中間期末残高	131,248	143,457	137,563
自己株式			
前期末残高	△3,699	△1,992	△3,699
当中間期変動額			
自己株式の取得	△97	△125	△143
自己株式の処分	1,802	408	1,850
当中間期変動額合計	1,704	282	1,707
当中間期末残高	△1,995	△1,709	△1,992
株主資本合計			
前期末残高	168,555	185,102	168,555
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,561	△1,842	△3,140
中間純利益	9,238	7,736	17,131
自己株式の取得	△97	△125	△143
自己株式の処分	2,649	435	2,698
当中間期変動額合計	10,228	6,203	16,547
当中間期末残高	178,784	191,306	185,102

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	8,169	△2,116	8,169
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△3,620	△1,921	△10,286
当中間期変動額合計	△3,620	△1,921	△10,286
当中間期末残高	4,549	△4,038	△2,116
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	55	27	55
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△25	196	△27
当中間期変動額合計	△25	196	△27
当中間期末残高	30	224	27
評価・換算差額等合計			
前期末残高	8,224	△2,089	8,224
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△3,645	△1,724	△10,313
当中間期変動額合計	△3,645	△1,724	△10,313
当中間期末残高	4,579	△3,813	△2,089
新株予約権			
前期末残高	68	243	68
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	69	98	175
当中間期変動額合計	69	98	175
当中間期末残高	138	342	243
少数株主持分			
前期末残高	366	1,181	366
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	510	△159	815
当中間期変動額合計	510	△159	815
当中間期末残高	876	1,022	1,181

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
純資産合計			
前期末残高	177,215	184,439	177,215
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,561	△1,842	△3,140
中間純利益	9,238	7,736	17,131
自己株式の取得	△97	△125	△143
自己株式の処分	2,649	435	2,698
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△3,065	△1,784	△9,322
当中間期変動額合計	7,163	4,419	7,224
当中間期末残高	184,378	188,858	184,439

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	16,205	13,331	29,713
減価償却費	3,527	1,884	7,213
貸倒引当金の増減(△)	△982	△1,080	△1,349
賞与引当金の増減額(△は減少)	29	31	44
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△51	△51	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△476	9	△1,016
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	2,472	△343	2,560
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	285	8	297
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	—	123	—
金融商品取引責任準備金の増加額	—	△0	—
資金運用収益	△46,651	△45,449	△92,949
資金調達費用	7,434	6,253	14,833
有価証券関係損益(△)	△773	2,055	3,010
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	30	△20	17
固定資産処分損益(△は益)	183	165	736
商品有価証券の純増(△)減	389	3	496
貸出金の純増(△)減	△28,716	△4,872	△80,879
預金の純増減(△)	29,812	△2,292	53,223
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△2,138	△127	△3,669
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△2,345	2,015	△5,185
コールローン等の純増(△)減	△9,092	△9,043	23,354
コールマネー等の純増減(△)	△52	—	△2,361
外国為替(資産)の純増(△)減	△334	△2,109	41
外国為替(負債)の純増減(△)	4	2	△1
資金運用による収入	46,120	45,003	92,561
資金調達による支出	△7,276	△5,681	△14,976
その他	△2,068	1,165	△2,447
小計	5,534	979	23,267
法人税等の支払額	△11,786	△5,822	△18,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,251	△4,842	5,266

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△359,031	△350,327	△661,145
有価証券の売却による収入	14,056	17,589	24,538
有価証券の償還による収入	312,593	327,327	618,349
金銭の信託の増加による支出	△96	—	△299
金銭の信託の減少による収入	—	329	—
有形固定資産の取得による支出	△3,432	△1,719	△6,332
有形固定資産の売却による収入	60	24	99
無形固定資産の取得による支出	△1,482	△682	△2,980
投資活動によるキャッシュ・フロー	△37,332	△7,459	△27,770
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額	△1,561	△1,842	△3,140
自己株式の取得による支出	△97	△125	△143
自己株式の売却による収入	2,649	435	2,698
財務活動によるキャッシュ・フロー	990	△1,532	△584
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	3	△17
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△42,596	△13,831	△23,105
現金及び現金同等物の期首残高	97,291	74,185	97,291
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 54,694	※1 60,354	※1 74,185

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 7社 連結子会社名 スルガビジネス サービス株式会社 スルガスタッフ サービス株式会社 株式会社エイ・ピー・アイ スルガ・キャピタル 株式会社 スルガコンピューター サービス株式会社 スルガカード株式会社 SDP株式会社</p> <p>スルガクレジットサービス株式会社は、当中間連結会計期間において、SDP株式会社に商号変更しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 6社 連結子会社名 スルガスタッフ サービス株式会社 株式会社エイ・ピー・アイ スルガ・キャピタル 株式会社 スルガコンピューター サービス株式会社 スルガカード株式会社 SDP株式会社</p> <p>スルガビジネスサービス株式会社（平成20年4月1日SDPセンター株式会社に商号変更）は第三者割当増資に伴う持分比率の変動により子会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>	<p>(1) 連結子会社 7社 連結子会社名 スルガビジネス サービス株式会社 スルガスタッフ サービス株式会社 株式会社エイ・ピー・アイ スルガ・キャピタル 株式会社 スルガコンピューター サービス株式会社 スルガカード株式会社 SDP株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社 SDPセンター 株式会社 SDPセンター株式会社は持分比率の変動により、当中間連結会計期間から持分法適用の関連会社としております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>該当ありません。</p>
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日はすべて9月末日であります。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社の決算日は3月末日であります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 当社の有形固定資産の減価償却は、定率法により償却しております。 主要な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～20年 連結子会社の有形固定資産については、主として定額法により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。 なお、この変更による影響は軽微であります。 (追加情報) 当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。 なお、これに伴う影響は軽微であります。</p> <p>②無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。 なお、ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <hr/>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法により償却しております。 主要な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～20年</p> <hr/> <p>②無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 当社の有形固定資産の減価償却は、定率法により償却しております。 主要な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～20年 連結子会社の有形固定資産については、主として定額法により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、この変更による影響は軽微であります。 (追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これに伴う影響は軽微であります。</p> <p>②無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。 なお、ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <hr/>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に基づいて定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。</p> <p>(イ) 破産・特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。</p> <p>その金額は2,950百万円であります。</p> <p>(ロ) 破綻先および実質破綻先に対する債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 同左</p> <p>(イ) 同左</p> <p>その金額は2,186百万円であります。</p> <p>(ロ) 同左</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 同左</p> <p>(イ) 同左</p> <p>その金額は4,350百万円であります。</p> <p>(ロ) 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
	<p>(ハ) 現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。</p> <p>(ニ) 上記(イ)～(ハ)以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づき引当を行っております。</p> <p>連結子会社は、当社に準じて資産査定を実施し必要と認めた額を引き当てております。</p>	<p>(ハ) 同左</p> <p>(ニ) 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>(ハ) 同左</p> <p>(ニ) 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 同左</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>—————</p>	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計年度に帰属する額を計上しております。なお、当中間連結会計期間における計上額はありません。</p>	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により、翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、当社の役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用しております。これにより、</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、当社の役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
	<p>従来の方法に比べ、営業経費は73百万円、特別損失は2,394百万円それぞれ増加し、経常利益は73百万円、税金等調整前中間純利益は2,468百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>		<p>従来の方法に比べ、営業経費は161百万円、特別損失は2,394百万円それぞれ増加し、経常利益は161百万円、税金等調整前当期純利益は2,555百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>
	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年 4月 13日)が平成19年 4月 1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は18百万円、特別損失は267百万円それぞれ増加し、経常利益は18百万円、税金等調整前中間純利益は285百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年 4月 13日)が平成19年 4月 1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は29百万円、特別損失は267百万円それぞれ増加し、経常利益は29百万円、税金等調整前当期純利益は297百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
		(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。	
	(12) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項および金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 なお、従来、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条の規定に基づき、証券取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当中間連結会計期間から金融商品取引責任準備金として計上しております。		(12) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金0百万円であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項および金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 なお、従来、証券取引法第65条の2第7項において準用する証券取引法第51条の規定に基づき、証券取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当連結会計年度から金融商品取引責任準備金として計上しております。
	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 同左	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(14) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によりしております。	(14) リース取引の処理方法 当社ならびに連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するもので借手側の処理については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によりしております。	(14) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によりしております。

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
		(15)リース取引の収益・費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。	
	(16)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してございました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で	(16)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同左 同左	(16)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同左 同左 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してございました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から5年間にわたって、資金調達費用または資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は86百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は81百万円（同前）であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。</p> <p>なお、連結子会社は、一部の負債について、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>_____</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から5年間にわたって、資金調達費用または資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>_____</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(17)消費税等の会計処理 消費税および地方消費税 の会計処理は、税抜方式に よっております。ただし、 固定資産に係る控除対象外 消費税等は費用に計上して おります。	(17)消費税等の会計処理 同左	(17)消費税等の会計処理 同左
5 (中間)連結キャッ シュ・フロー計算書 における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フ ロー計算書における資金の 範囲は、中間連結貸借対照 表上の「現金預け金」のう ち現金及び日本銀行への預 け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲 は、連結貸借対照表上の 「現金預け金」のうち現金 及び日本銀行への預け金で あります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準および適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来「有形固定資産」および「無形固定資産」に含めて表示していたリース資産は、「リース債権及びリース投資資産」に単独掲記しており、従来の方法に比べ「リース債権及びリース投資資産」が7,804百万円計上され、「有形固定資産」は7,004百万円、「無形固定資産」は800百万円それぞれ減少しております。損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>	

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,268百万円、延滞債権額は48,728百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,392百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は32,199百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、関連会社の株式815百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,754百万円、延滞債権額は45,665百万円であります。</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,780百万円であります。</p> <p>同左</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は30,021百万円であります。</p> <p>同左</p>	<p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,566百万円、延滞債権額は46,536百万円であります。</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,209百万円であります。</p> <p>同左</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は31,167百万円であります。</p> <p>同左</p>

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は84,588百万円であります。 なお、上記※1から※4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,493百万円であります。</p> <p>※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、20,600百万円であります。</p>	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は80,222百万円であります。 同左</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,881百万円であります。</p> <p>※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、20,000百万円であります。</p>	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は80,481百万円であります。 同左</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,412百万円であります。</p> <p>※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、25,000百万円であります。</p> <p>※8 当社は、新経営システム構築に関し、平成20年3月6日に損害賠償訴訟(請求額11,107百万円)を東京地方裁判所に提起しており、現在訴訟係属中であります。これに伴い、ソフトウェア仮勘定に計上しておりました当該開発に係る費用(5,386百万円)をその他資産に振替計上しております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 7,757百万円 担保資産に対応する債務 該当ありません。</p> <p>上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引差入証拠金等の代用として、有価証券142,595百万円を差し入れております。 また、未経過リース期間に係るリース契約債権預り手形等166百万円および未経過リース契約債権等8,981百万円は借入金5,644百万円の担保としてそれぞれ差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金等は5,598百万円であります。</p> <p>※10 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,045,175百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが、1,039,694百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときには、当社および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p>	<p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 7,661百万円 リース債権 及びリース 3,558百万円 投資資産 その他資産 689百万円 担保資産に対応する債務 借入金 4,086百万円 上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引差入証拠金等の代用として、有価証券144,724百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金等は5,577百万円であります。</p> <p>※10 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,075,676百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが、1,069,652百万円あります。 同左</p>	<p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 7,750百万円 担保資産に対応する債務 該当ありません。</p> <p>上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引差入証拠金等の代用として、有価証券141,579百万円を差し入れております。 また、未経過リース期間に係るリース契約債権預り手形等44百万円および未経過リース契約債権等5,516百万円は借入金4,163百万円の担保としてそれぞれ差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金等は5,593百万円であります。</p> <p>※10 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,056,247百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが、1,049,823百万円あります。 同左</p>

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 50,838百万円</p> <p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 4,267百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は810百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、相殺しております。前中間連結会計期間において、上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾および支払承諾見返はそれぞれ52百万円減少します。</p>	<p>同左</p> <p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 31,364百万円</p> <p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 4,223百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,200百万円であります。</p>	<p>同左</p> <p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 50,120百万円</p> <p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 4,262百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は805百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,526百万円、株式等償却939百万円および貸出金償却917百万円を含んでおります。</p> <p>※2 特別利益は、償却債権取立益892百万円および固定資産処分益1百万円であります。</p> <p>※3 特別損失は、役員退職慰労引当金繰入額のうち過年度分2,394百万円、睡眠預金払戻損失引当金繰入額のうち過年度分267百万円および固定資産処分損184百万円であります。</p>	<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,239百万円、貸出金償却1,190百万円および株式等償却614百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常費用には、貸出金償却2,692百万円、貸倒引当金繰入額2,441百万円および株式等償却3,202百万円を含んでおります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項 (千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,939	—	—	264,939	
合計	264,939	—	—	264,939	
自己株式					
普通株式	4,006	63	2,290	1,779	(注) 1、2
合計	4,006	63	2,290	1,779	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加63千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2 普通株式の自己株式の減少2,290千株は、ストック・オプション行使によるもの84千株、単元未満株式の買増請求によるもの2千株および連結子会社保有自己株式(当社株式)の売却によるもの2,204千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			前連結会計 年度末	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			138	
連結子会社	—		—			—	
合計			—			138	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月22日 取締役会	普通株式	1,578	6.00	平成19年3月31日	平成19年6月1日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月20日 取締役会	普通株式	1,579	利益剰余金	6.00	平成19年9月30日	平成19年12月7日

II 当中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項 (千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,939	—	—	264,939	
合計	264,939	—	—	264,939	
自己株式					
普通株式	1,765	94	418	1,441	(注) 1、2
合計	1,765	94	418	1,441	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加94千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2 普通株式の自己株式の減少418千株は、ストック・オプション行使によるもの367千株、単元未満株式の買増請求によるもの24千株および連結子会社保有自己株式(当社株式)の売却によるもの26千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (千株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			前連結会計 年度末	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・オプ ションとしての新株 予約権		—			342	
連結子会社	—		—			—	
合計			—			342	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月14日 取締役会	普通株式	1,842	7.00	平成20年3月31日	平成20年6月2日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	1,712	利益剰余金	6.50	平成20年9月30日	平成20年12月8日

Ⅲ 前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,939	—	—	264,939	
合計	264,939	—	—	264,939	
自己株式					
普通株式	4,006	98	2,339	1,765	(注) 1、2
合計	4,006	98	2,339	1,765	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加98千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2 普通株式の自己株式の減少2,339千株は、ストック・オプション行使によるもの130千株、単元未満株式の買増請求によるもの5千株および連結子会社保有自己株式（当社株式）の変動分の減少によるもの2,204千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)			当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			前連結 会計年度末	当連結会計年度			
				増加	減少		
当社	ストック・オプシ ョンとしての新株 予約権		—			243	
連結子会社	—		—			—	
	合計		—			243	

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月22日 取締役会	普通株式	1,578	6.00	平成19年3月31日	平成19年6月1日
平成19年11月20日 取締役会	普通株式	1,579	6.00	平成19年9月30日	平成19年12月7日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月14日 取締役会	普通株式	1,842	利益剰余金	7.00	平成20年3月31日	平成20年6月2日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成19年 9月 30日現在 現金預け金勘定 61,883 定期預け金 △325 普通預け金 △2,898 その他預け金 △3,964 現金及び現金同等物 54,694	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成20年 9月 30日現在 現金預け金勘定 68,367 定期預け金 △125 普通預け金 △2,242 その他預け金 △5,645 現金及び現金同等物 60,354	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成20年 3月 31日現在 現金預け金勘定 84,213 定期預け金 △325 普通預け金 △2,475 その他預け金 △7,227 現金及び現金同等物 74,185

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																																																																				
<p><借手側></p> <hr/> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>408百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>408百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>173百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>173百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>235百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>235百万円</td></tr> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>2 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年以内</td><td>95百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>140百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>235百万円</td></tr> </table> <p>(注)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が、有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>47百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>47百万円</td></tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	408百万円	その他	100百万円	合計	408百万円	動産	173百万円	その他	100百万円	合計	173百万円	動産	235百万円	その他	100百万円	合計	235百万円	1年以内	95百万円	1年超	140百万円	合計	235百万円	支払リース料	47百万円	減価償却費相当額	47百万円	<p><借手側></p> <p>ファイナンス・リース取引</p> <p>1 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当ありません。</p> <p>2 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>468百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>468百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>305百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>305百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>162百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>162百万円</td></tr> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年以内</td><td>108百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>53百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>162百万円</td></tr> </table> <p>(注)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が、有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>55百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>55百万円</td></tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	有形固定資産	468百万円	無形固定資産	100百万円	合計	468百万円	有形固定資産	305百万円	無形固定資産	100百万円	合計	305百万円	有形固定資産	162百万円	無形固定資産	100百万円	合計	162百万円	1年以内	108百万円	1年超	53百万円	合計	162百万円	支払リース料	55百万円	減価償却費相当額	55百万円	<p><借手側></p> <hr/> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および連結会計年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>468百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>468百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>250百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>250百万円</td></tr> </table> <p>連結会計年度末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>217百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>217百万円</td></tr> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料連結会計年度末残高が有形固定資産の連結会計年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>2 未経過リース料連結会計年度末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年以内</td><td>110百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>107百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>217百万円</td></tr> </table> <p>(注)未経過リース料連結会計年度末残高相当額は、未経過リース料連結会計年度末残高が、有形固定資産の連結会計年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>110百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>110百万円</td></tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	468百万円	その他	100百万円	合計	468百万円	動産	250百万円	その他	100百万円	合計	250百万円	動産	217百万円	その他	100百万円	合計	217百万円	1年以内	110百万円	1年超	107百万円	合計	217百万円	支払リース料	110百万円	減価償却費相当額	110百万円
動産	408百万円																																																																																					
その他	100百万円																																																																																					
合計	408百万円																																																																																					
動産	173百万円																																																																																					
その他	100百万円																																																																																					
合計	173百万円																																																																																					
動産	235百万円																																																																																					
その他	100百万円																																																																																					
合計	235百万円																																																																																					
1年以内	95百万円																																																																																					
1年超	140百万円																																																																																					
合計	235百万円																																																																																					
支払リース料	47百万円																																																																																					
減価償却費相当額	47百万円																																																																																					
有形固定資産	468百万円																																																																																					
無形固定資産	100百万円																																																																																					
合計	468百万円																																																																																					
有形固定資産	305百万円																																																																																					
無形固定資産	100百万円																																																																																					
合計	305百万円																																																																																					
有形固定資産	162百万円																																																																																					
無形固定資産	100百万円																																																																																					
合計	162百万円																																																																																					
1年以内	108百万円																																																																																					
1年超	53百万円																																																																																					
合計	162百万円																																																																																					
支払リース料	55百万円																																																																																					
減価償却費相当額	55百万円																																																																																					
動産	468百万円																																																																																					
その他	100百万円																																																																																					
合計	468百万円																																																																																					
動産	250百万円																																																																																					
その他	100百万円																																																																																					
合計	250百万円																																																																																					
動産	217百万円																																																																																					
その他	100百万円																																																																																					
合計	217百万円																																																																																					
1年以内	110百万円																																																																																					
1年超	107百万円																																																																																					
合計	217百万円																																																																																					
支払リース料	110百万円																																																																																					
減価償却費相当額	110百万円																																																																																					

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	37,946	52,575	14,629
債券	395,185	388,987	△6,197
国債	347,174	341,026	△6,148
地方債	31,666	31,627	△38
社債	16,344	16,334	△10
その他	48,434	47,647	△786
合計	481,566	489,211	7,645

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について308百万円の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損にあたっては、当中間連結会計期間末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄については発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

3 時価評価されていない有価証券の主な内容および中間連結貸借対照表計上額(平成19年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	3,734
非公募事業債等	845

II 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	34,268	40,703	6,435
債券	388,527	379,354	△9,173
国債	332,320	322,935	△9,384
地方債	39,509	39,825	315
社債	16,698	16,593	△104
その他	44,066	40,084	△3,982
合計	466,862	460,142	△6,720

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 当中間連結会計期間において、時価のあるその他有価証券について3,674百万円(うち、株式596百万円、その他3,077百万円)の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損にあたっては、当中間連結会計期間末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄については発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

3 時価評価されていない有価証券の主な内容および中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	4,760
非公募事業債等	1,235

Ⅲ 前連結会計年度末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	35,636	41,824	6,187	8,743	2,556
債券	381,333	374,373	△6,959	732	7,692
国債	332,341	324,904	△7,436	166	7,602
地方債	32,470	32,893	423	461	38
社債	16,521	16,575	53	105	51
その他	46,689	43,960	△2,729	925	3,655
合計	463,659	460,157	△3,501	10,402	13,904

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度において、時価のあるその他有価証券について4,223百万円(うち、株式2,571百万円、その他1,652百万円)の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損にあたっては、当連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄については発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

3 時価評価されていない有価証券の主な内容および連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	3,975
非公募事業債等	840

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成19年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	1,203	1,203	—

II 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	1,130	1,130	—

III 前連結会計年度末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	1,420	1,420	—	—	—

(注) 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成19年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	7,645
その他有価証券	7,645
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	3,073
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,572
(△)少数株主持分相当額	23
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	4,549

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△6,720
その他有価証券	△6,720
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	2,701
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△4,018
(△)少数株主持分相当額	19
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△4,038

III 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△3,501
その他有価証券	△3,501
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	1,407
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△2,093
(△)少数株主持分相当額	23
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△2,116

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成19年9月30日現在)

ヘッジ会計が適用されているため、該当はありません。

(2) 通貨関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約	4,730	6	6

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、または当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成20年9月30日現在)

ヘッジ会計が適用されているため、該当はありません。

(2) 通貨関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約	5,235	16	16

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、または当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

Ⅲ 前連結会計年度末

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

ヘッジ会計が適用されているため、該当はありません。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約	4,428	26	26

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、または当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額および科目名

営業経費 69百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社の取締役10名、当社の従業員18名
株式の種類別ストック・オプションの付与数	普通株式 409,000株
付与日	平成19年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成21年8月1日 ~ 平成26年7月31日
権利行使価格(円)	1,599
付与日における公正な評価単価(円)	532

II 当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額および科目名

営業経費 98百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社の取締役9名、当社の従業員18名
株式の種類別ストック・オプションの付与数	普通株式 346,000株
付与日	平成20年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成22年8月1日 ~ 平成27年7月31日
権利行使価格(円)	1,551
付与日における公正な評価単価(円)	351

Ⅲ 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額および科目名

営業経費 175百万円

2. 当連結会計年度に付与したストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社の取締役10名、当社の従業員18名
株式の種類別ストック・オプションの付与数	普通株式 409,000株
付与日	平成19年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成21年8月1日 ～ 平成26年7月31日
権利行使価格(円)	1,599
付与日における公正な評価単価(円)	532

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値およびその見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	40.8%
予想残存期間 (注) 2	4年6ヶ月
予想配当 (注) 3	11円/株
無リスク利率 (注) 4	1.2%

(注) 1 予想残存期間に相当する期間の株価変動実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成19年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間等を勘案した期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	銀行業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	53,576	6,192	59,768	—	59,768
(2) セグメント間の内部 経常収益	151	1,543	1,695	(1,695)	—
計	53,727	7,736	61,463	(1,695)	59,768
経常費用	34,224	9,024	43,248	(1,637)	41,611
経常利益(△は経常損失)	19,503	△1,287	18,215	(57)	18,157

(注) 1 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、その他は、リース業務、クレジットカード業務等であります。

2 一般企業の売上高および営業損益に代えて、それぞれ経常収益および経常損益を記載しております。

3 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理に関する事項 (9) 役員退職慰労引当金の計上基準(会計方針の変更)」に記載のとおり、当中間連結会計期間から、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)を適用し、役員退職慰労引当金を計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「銀行業」の経常費用は73百万円増加し、経常利益は同額減少しております。

4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理に関する事項 (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準(会計方針の変更)」に記載のとおり、当中間連結会計期間から、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)を適用し、睡眠預金払戻損失引当金を計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「銀行業」の経常費用は18百万円増加し、経常利益は同額減少しております。

II 当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	銀行業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	51,158	6,514	57,672	—	57,672
(2) セグメント間の内部 経常収益	81	1,359	1,440	(1,440)	—
計	51,239	7,873	59,113	(1,440)	57,672
経常費用	39,239	6,867	46,106	(1,445)	44,661
経常利益	12,000	1,006	13,007	4	13,011

(注) 1 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、その他は、リース業務、クレジットカード業務等であります。

2 一般企業の売上高および営業損益に代えて、それぞれ経常収益および経常損益を記載しております。

Ⅲ 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	銀行業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	105,425	11,247	116,672	—	116,672
(2) セグメント間の内部 経常収益	329	3,944	4,273	(4,273)	—
計	105,754	15,191	120,946	(4,273)	116,672
経常費用	72,462	16,253	88,715	(4,056)	84,658
経常利益(△は経常損失)	33,292	△1,062	32,230	(216)	32,013

(注) 1 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、その他は、リース業務、クレジットカード業務等であります。

2 一般企業の売上高および営業損益に代えて、それぞれ経常収益および経常損益を記載しております。

3 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (9) 役員退職慰労引当金の計上基準(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度から、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)を適用し、役員退職慰労引当金を計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「銀行業」の経常費用は161百万円増加し、経常利益は同額減少しております。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度から、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)を適用し、睡眠預金払戻損失引当金を計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「銀行業」の経常費用は29百万円増加し、経常利益は同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

連結会社は海外に営業拠点を有していないため、所在地別セグメント情報は前中間連結会計期間、当中間連結会計期間および前連結会計年度とも記載しておりません。

【国際業務経常収益】

I 前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

Ⅲ 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	696.78	711.55	695.41
1株当たり中間(当期) 純利益金額	円	35.20	29.36	65.18
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	円	35.14	29.33	65.08

(注) 算定上の基礎は次のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額		前中間連結会計期間末 平成19年9月30日	当中間連結会計期間末 平成20年9月30日	前連結会計年度末 平成20年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	184,378	188,858	184,439
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	1,014	1,365	1,425
うち新株予約権	百万円	138	342	243
うち少数株主持分	百万円	876	1,022	1,181
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額	百万円	183,364	187,493	183,013
1株当たり純資産額の算定 に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数	千株	263,159	263,497	263,173

2 1株当たり中間(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額

		前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	9,238	7,736	17,131
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益	百万円	9,238	7,736	17,131
普通株式の(中間)期中平均 株式数	千株	262,429	263,416	262,801
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益調整額	百万円	—	—	—
普通株式増加数	千株	472	317	410
うち新株予約権(注)	千株	472	317	410
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額の 算定に含めなかった潜在 株式の概要		新株予約権2種類 (新株予約権の数773 個。)詳細は「新株予 約権等の状況」⑤およ び⑥に記載。 旧商法第210条ノ2第 2項(ストック・オプシ ョン制度)の規定により 取得した自己株式386千 株。	新株予約権3種類 (新株予約権の数1,119 個。)詳細は「新株予 約権等の状況」⑤、⑥ および⑦に記載。	新株予約権2種類 (新株予約権の数773 個。)詳細は「新株予 約権等の状況」⑤およ び⑥に記載。 旧商法第210条ノ2第 2項(ストック・オプシ ョン制度)の規定により 取得した自己株式386千 株。

(注) 旧商法第210条ノ2第2項(ストック・オプション制度)の規定により取得した自己株式を含んでおります。旧商法とは、商法等の一部を改正する法律(平成13年3月29日 法律第128号)による改正前の規定であります。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

(1) 第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
経常収益	29,052
資金運用収益	22,680
(うち貸出金利息)	21,317
(うち有価証券利息配当金)	843
役務取引等収益	3,746
その他業務収益	2,245
その他経常収益	379
経常費用	23,142
資金調達費用	3,155
(うち預金利息)	2,704
役務取引等費用	2,575
その他業務費用	4,403
営業経費	10,844
その他経常費用	※1 2,163
経常利益	5,909
特別利益	218
償却債権取立益	218
特別損失	74
固定資産処分損	74
税金等調整前四半期純利益	6,053
法人税、住民税及び事業税	※2 2,369
少数株主利益	119
四半期純利益	3,564

当第2四半期連結会計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日)

※1 その他経常費用には、貸出金償却1,186百万円、株式等償却109百万円および貸倒引当金繰入額△1,446百万円を含んでおります。

※2 法人税、住民税及び事業税には、法人税等調整額を含めて表示しております。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部			
現金預け金	60,651	68,003	83,457
コールローン	179,651	136,643	147,600
買入手形	—	20,000	—
買入金銭債権	396	—	—
商品有価証券	110	—	3
金銭の信託	2,253	2,161	2,469
有価証券	※1, ※9, ※14 494,114	※1, ※9, ※14 466,484	※1, ※9, ※14 466,111
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※10 2,275,273	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※10 2,332,553	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※10 2,327,529
外国為替	※6 3,541	※6 5,275	※6 3,165
その他資産	※8, ※9 25,386	※8, ※9 34,041	※8, ※9 32,424
有形固定資産	※11, ※12 33,328	※11, ※12 33,879	※11, ※12 33,242
無形固定資産	10,687	4,964	5,185
繰延税金資産	17,239	23,655	21,719
支払承諾見返	※14 6,309	※14 5,731	※14 6,542
貸倒引当金	△33,516	△32,331	△33,336
資産の部合計	3,075,426	3,101,063	3,096,116
負債の部			
預金	2,864,119	2,884,914	2,887,332
コールマネー	2,308	—	—
外国為替	17	13	10
その他負債	17,093	20,677	16,886
未払法人税等	—	6,614	5,033
リース債務	—	136	—
その他の負債	—	13,926	—
賞与引当金	524	567	538
役員賞与引当金	—	—	51
役員退職慰労引当金	2,468	2,210	2,555
睡眠預金払戻損失引当金	285	305	297
偶発損失引当金	—	123	—
特別法上の引当金	※13 0	※13 —	※13 0
支払承諾	※14 6,309	※14 5,731	※14 6,542
負債の部合計	2,893,126	2,914,544	2,914,215

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	30,043	30,043	30,043
資本剰余金	18,587	18,600	18,587
資本準備金	18,585	18,585	18,585
その他資本剰余金	1	14	2
利益剰余金	130,969	143,078	137,127
利益準備金	30,043	30,043	30,043
その他利益剰余金	100,926	113,034	107,083
退職給与積立金	840	—	840
別途積立金	86,532	101,532	86,532
繰越利益剰余金	13,553	11,502	19,711
自己株式	△1,978	△1,708	△1,975
株主資本合計	177,621	190,013	183,783
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	4,508	△4,072	△2,157
繰延ヘッジ損益	31	234	30
評価・換算差額等合計	4,540	△3,838	△2,126
新株予約権	138	342	243
純資産の部合計	182,299	186,518	181,901
負債及び純資産の部合計	3,075,426	3,101,063	3,096,116

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
経常収益	54,764	53,373	107,725
資金運用収益	45,739	44,393	91,040
(うち貸出金利息)	41,071	41,169	82,949
(うち有価証券利息配当金)	3,158	2,150	5,203
信託報酬	—	—	0
役務取引等収益	7,311	6,745	13,988
その他業務収益	286	1,239	636
その他経常収益	1,427	995	2,060
経常費用	35,628	40,454	75,094
資金調達費用	7,463	6,241	14,868
(うち預金利息)	4,937	5,341	10,231
役務取引等費用	4,547	5,362	9,171
その他業務費用	164	3,192	1,985
営業経費	※1 20,176	※1 21,339	※1 40,143
その他経常費用	※2 3,276	※2 4,318	※2 8,925
経常利益	19,135	12,918	32,631
特別利益	※3 890	※3 480	※3 1,109
特別損失	※4 2,845	※4 165	※4 3,458
税引前中間純利益	17,180	13,234	30,282
法人税、住民税及び事業税	5,744	6,225	11,107
法人税等調整額	1,290	△785	1,292
法人税等合計	—	5,440	—
中間純利益	10,145	7,793	17,882

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	30,043	30,043	30,043
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	30,043	30,043	30,043
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	18,585	18,585	18,585
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	18,585	18,585	18,585
その他資本剰余金			
前期末残高	—	2	—
当中間期変動額			
自己株式の処分	1	12	2
当中間期変動額合計	1	12	2
当中間期末残高	1	14	2
資本剰余金合計			
前期末残高	18,585	18,587	18,585
当中間期変動額			
自己株式の処分	1	12	2
当中間期変動額合計	1	12	2
当中間期末残高	18,587	18,600	18,587
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	30,043	30,043	30,043
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	30,043	30,043	30,043
その他利益剰余金			
退職給与積立金			
前期末残高	840	840	840
当中間期変動額			
退職給与積立金の取崩	—	△840	—
当中間期変動額合計	—	△840	—
当中間期末残高	840	—	840
別途積立金			
前期末残高	70,032	86,532	70,032

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
当中間期変動額			
別途積立金の積立	16,500	15,000	16,500
当中間期変動額合計	16,500	15,000	16,500
当中間期末残高	86,532	101,532	86,532
繰越利益剰余金			
前期末残高	21,487	19,711	21,487
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,578	△1,842	△3,158
中間純利益	10,145	7,793	17,882
別途積立金の積立	△16,500	△15,000	△16,500
退職給与積立金の取崩	—	840	—
当中間期変動額合計	△7,933	△8,208	△1,775
当中間期末残高	13,553	11,502	19,711
利益剰余金合計			
前期末残高	122,402	137,127	122,402
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,578	△1,842	△3,158
中間純利益	10,145	7,793	17,882
別途積立金の積立	—	—	—
退職給与積立金の取崩	—	—	—
当中間期変動額合計	8,566	5,951	14,724
当中間期末残高	130,969	143,078	137,127
自己株式			
前期末残高	△1,953	△1,975	△1,953
当中間期変動額			
自己株式の取得	△97	△125	△143
自己株式の処分	73	392	121
当中間期変動額合計	△24	266	△21
当中間期末残高	△1,978	△1,708	△1,975
株主資本合計			
前期末残高	169,078	183,783	169,078
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,578	△1,842	△3,158
中間純利益	10,145	7,793	17,882
自己株式の取得	△97	△125	△143
自己株式の処分	74	404	123
当中間期変動額合計	8,543	6,230	14,704
当中間期末残高	177,621	190,013	183,783

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	8,080	△2,157	8,080
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△3,571	△1,915	△10,237
当中間期変動額合計	△3,571	△1,915	△10,237
当中間期末残高	4,508	△4,072	△2,157
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	58	30	58
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△26	203	△27
当中間期変動額合計	△26	203	△27
当中間期末残高	31	234	30
評価・換算差額等合計			
前期末残高	8,138	△2,126	8,138
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△3,598	△1,711	△10,264
当中間期変動額合計	△3,598	△1,711	△10,264
当中間期末残高	4,540	△3,838	△2,126
新株予約権			
前期末残高	68	243	68
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	69	98	175
当中間期変動額合計	69	98	175
当中間期末残高	138	342	243
純資産合計			
前期末残高	177,285	181,901	177,285
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,578	△1,842	△3,158
中間純利益	10,145	7,793	17,882
自己株式の取得	△97	△125	△143
自己株式の処分	74	404	123
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△3,528	△1,613	△10,089
当中間期変動額合計	5,014	4,617	4,615
当中間期末残高	182,299	186,518	181,901

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準および評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左	同左
2 有価証券の評価基準および評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 金銭の信託において信託財産として運用される有価証券の評価は、上記1および2(1)と同じ方法により行っております。	(1) 同左 (2) 同左	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 同左
3 デリバティブ取引の評価基準および評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定率法により償却しております。 主要な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。 なお、この変更による影響は軽微であります。 (追加情報) 当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。 なお、これに伴う影響は軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。 なお、ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <hr/>	<p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法により償却しております。 主要な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～20年</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額し、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(1)有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定率法により償却しております。 主要な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 4年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。 なお、この変更による影響は軽微であります。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。 なお、これに伴う影響は軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <hr/>

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に基づき、当社で定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。</p> <p>(イ) 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。 その金額は2,950百万円であります。</p> <p>(ロ) 破綻先および実質破綻先に対する債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。</p> <p>(ハ) 現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(イ) 同左</p> <p>その金額は2,186百万円であります。</p> <p>(ロ) 同左</p> <p>(ハ) 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(イ) 同左</p> <p>その金額は4,350百万円であります。</p> <p>(ロ) 同左</p> <p>(ハ) 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(二) 上記(イ)～(ハ)以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づき引当を行っております。</p>	<p>(二) 同左</p> <p>同左</p>	<p>(二) 同左</p> <p>同左</p>
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>—————</p>	<p>(3) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。なお、当中間会計期間末における計上額はありません。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により、翌事業年度から損益処理</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(5) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は73百万円、特別損失は2,394百万円それぞれ増加し、経常利益は73百万円、税引前中間純利益は2,468百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は161百万円、特別損失は2,394百万円それぞれ増加し、経常利益は161百万円、税引前当期純利益は2,555百万円それぞれ減少しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年 4月13日)が平成19年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は18百万円、特別損失は267百万円それぞれ増加し、経常利益は18百万円、税引前中間純利益は285百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年 4月13日)が平成19年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は29百万円、特別損失は267百万円それぞれ増加し、経常利益は29百万円、税引前当期純利益は297百万円それぞれ減少しております。</p>
	<p>—————</p>	<p>(7) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。</p>	<p>—————</p>

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(8) 金融商品取引責任準備金</p> <p>受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項および金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>なお、従来、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条の規定に基づき、証券取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当中間会計期間から金融商品取引責任準備金として計上しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(8) 金融商品取引責任準備金</p> <p>金融商品取引責任準備金は、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項および金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>なお、従来、証券取引法第65条の2第7項において準用する証券取引法第51条の規定に基づき、証券取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当事業年度から金融商品取引責任準備金として計上しております。</p>
6 外貨建て資産および負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するもので借手側の処理については、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してございました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から5年間にわたって、資金調達費用または資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は86百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は81百万円(同前)であります。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>同左</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>同左</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してございました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から5年間にわたって、資金調達費用または資金運用収益として期間配分しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は費用に計上しております。</p>	同左	同左

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準および適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産および「その他負債」中のリース債務は、各々136百万円増加しております。なお、損益計算書に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」および「その他の負債」を内訳表示しております。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式総額 1,172百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,809百万円、延滞債権額は47,392百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,352百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は32,199百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 関係会社の株式総額 2,052百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,486百万円、延滞債権額は44,650百万円であります。</p> <p>同左</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,743百万円であります。</p> <p>同左</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は30,021百万円であります。</p> <p>同左</p>	<p>※1 関係会社の株式総額 2,052百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,293百万円、延滞債権額は45,406百万円であります。</p> <p>同左</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,168百万円であります。</p> <p>同左</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は31,167百万円であります。</p> <p>同左</p>

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は82,754百万円であります。 なお、上記※2から※5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,493百万円であります。</p> <p>※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、20,600百万円であります。</p> <hr/> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 7,757百万円 担保資産に対応する債務 該当ありません。 上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引差入証拠金等の代用として、有価証券142,595百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金等は5,274百万円であります。</p>	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は78,903百万円であります。 同左</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,881百万円であります。</p> <p>※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、20,000百万円であります。</p> <hr/> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 7,661百万円 担保資産に対応する債務 該当ありません。 上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引差入証拠金等の代用として、有価証券144,724百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金等は5,254百万円であります。</p>	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は79,036百万円であります。 同左</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,412百万円であります。</p> <p>※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、25,000百万円であります。</p> <p>※8 当社は、新経営システム構築に関し、平成20年3月6日に損害賠償請求訴訟(請求額11,107百万円)を東京地方裁判所に提起しており、現在訴訟係属中であり、これに伴い、ソフトウェア仮勘定に計上しておりました当該開発に係る費用(5,386百万円)をその他資産に振替計上しております。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 7,750百万円 担保資産に対応する債務 該当ありません。 上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引差入証拠金等の代用として、有価証券141,579百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金等は5,269百万円であります。</p>

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>※10 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,020,987百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが1,015,506百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときには、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※10 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,053,923百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが1,047,900百万円あります。</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>※10 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,031,120百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが1,024,697百万円あります。</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">31,042百万円</p>	<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">31,158百万円</p>	<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">30,668百万円</p>
<p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <p style="text-align: right;">4,111百万円</p> <p>(当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <p style="text-align: right;">4,079百万円</p> <p>(当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <p style="text-align: right;">4,111百万円</p> <p>(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p>
<p>※13 特別法上の引当金として金融商品取引責任準備金0百万円を計上しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>※13 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。</p> <p style="text-align: right;">金融商品取引責任準備金 0百万円</p>
<p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は810百万円であります。</p>	<p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は1,200百万円あります。</p>	<p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は805百万円あります。</p>

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>なお、当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、相殺しております。前中間会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間会計期間末の支払承諾および支払承諾見返はそれぞれ52百万円減少します。</p>		

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 937百万円 無形固定資産 720百万円</p> <p>※2 その他経常費用には、貸出金償却836百万円、株式等償却551百万円および貸倒引当金繰入額400百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益は、償却債権取立益889百万円および固定資産処分益1百万円であります。</p> <p>※4 特別損失は、役員退職慰労金繰入額のうち過年度分2,394百万円、睡眠預金払戻損失引当金繰入額のうち過年度分267百万円および固定資産処分損184百万円であります。</p>	<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 1,003百万円 無形固定資産 842百万円</p> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,110百万円、貸出金償却1,078百万円および株式等償却614百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益は、償却債権取立益480百万円であります。</p> <p>※4 特別損失は、固定資産処分損165百万円であります。</p>	<p>※2 その他経常費用には、株式等償却2,814百万円、貸倒引当金繰入額418百万円および貸出金償却2,275百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益は、償却債権取立益1,091百万円および固定資産処分益18百万円であります。</p> <p>※4 特別損失は、役員退職慰労金繰入額のうち過年度分2,394百万円、固定資産処分損796百万円および睡眠預金払戻損失引当金繰入額のうち過年度分267百万円であります。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類および株式数に関する事項 (千株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,772	63	86	1,750	(注) 1、2
合計	1,772	63	86	1,750	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加63千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2 普通株式の自己株式の減少86千株は、ストック・オプション行使によるもの84千株および単元未満株式の買増請求によるもの2千株であります。

II 当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

自己株式の種類および株式数に関する事項 (千株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,736	94	391	1,438	(注) 1、2
合計	1,736	94	391	1,438	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加94千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2 普通株式の自己株式の減少391千株は、ストック・オプション行使によるもの367千株および単元未満株式の買増請求によるもの24千株であります。

III 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項 (千株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,772	98	135	1,736	(注) 1、2
合計	1,772	98	135	1,736	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加98千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2 普通株式の自己株式の減少135千株は、ストック・オプション行使によるもの130千株および単元未満株式の買増請求によるもの5千株であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)																																																																								
<p><借手側></p> <hr/> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額 取得価額相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>893百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>897百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>348百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>349百万円</td></tr> </table> 中間期末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>544百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>547百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間期末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年以内</td><td>224百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>323百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>547百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>	動産	893百万円	その他	4百万円	合計	897百万円	動産	348百万円	その他	1百万円	合計	349百万円	動産	544百万円	その他	3百万円	合計	547百万円	1年以内	224百万円	1年超	323百万円	合計	547百万円	<p><借手側></p> <p>ファイナンス・リース取引</p> <p>1 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>① 有形固定資産 主として車両および事務機器であります。</p> <p>② 無形固定資産 該当ありません。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額 取得価額相当額 <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>922百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>926百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>576百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>577百万円</td></tr> </table> 中間期末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>346百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>348百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間期末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年以内</td><td>217百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>131百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>348百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>	有形固定資産	922百万円	無形固定資産	4百万円	合計	926百万円	有形固定資産	576百万円	無形固定資産	1百万円	合計	577百万円	有形固定資産	346百万円	無形固定資産	2百万円	合計	348百万円	1年以内	217百万円	1年超	131百万円	合計	348百万円	<p><借手側></p> <hr/> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 取得価額相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>928百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>932百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>462百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>463百万円</td></tr> </table> 期末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>466百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>468百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年以内</td><td>237百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>230百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>468百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>	動産	928百万円	その他	4百万円	合計	932百万円	動産	462百万円	その他	1百万円	合計	463百万円	動産	466百万円	その他	2百万円	合計	468百万円	1年以内	237百万円	1年超	230百万円	合計	468百万円
動産	893百万円																																																																									
その他	4百万円																																																																									
合計	897百万円																																																																									
動産	348百万円																																																																									
その他	1百万円																																																																									
合計	349百万円																																																																									
動産	544百万円																																																																									
その他	3百万円																																																																									
合計	547百万円																																																																									
1年以内	224百万円																																																																									
1年超	323百万円																																																																									
合計	547百万円																																																																									
有形固定資産	922百万円																																																																									
無形固定資産	4百万円																																																																									
合計	926百万円																																																																									
有形固定資産	576百万円																																																																									
無形固定資産	1百万円																																																																									
合計	577百万円																																																																									
有形固定資産	346百万円																																																																									
無形固定資産	2百万円																																																																									
合計	348百万円																																																																									
1年以内	217百万円																																																																									
1年超	131百万円																																																																									
合計	348百万円																																																																									
動産	928百万円																																																																									
その他	4百万円																																																																									
合計	932百万円																																																																									
動産	462百万円																																																																									
その他	1百万円																																																																									
合計	463百万円																																																																									
動産	466百万円																																																																									
その他	2百万円																																																																									
合計	468百万円																																																																									
1年以内	237百万円																																																																									
1年超	230百万円																																																																									
合計	468百万円																																																																									

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料 120百万円 ・減価償却費相当額 120百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料 119百万円 ・減価償却費相当額 119百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料 248百万円 ・減価償却費相当額 248百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っております。

(有価証券関係)

○子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間、当中間会計期間および前事業年度において、該当はありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【信託財産残高表】

資産						
科目	前中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成20年9月30日現在)		前事業年度末 (平成20年3月31日現在)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
有価証券	2	39.59	—	—	—	—
現金預け金	3	60.41	5	100.00	5	100.00
合計	5	100.00	5	100.00	5	100.00

負債						
科目	前中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成20年9月30日現在)		前事業年度末 (平成20年3月31日現在)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
金銭信託	5	100.00	5	100.00	5	100.00
合計	5	100.00	5	100.00	5	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産

前中間会計期間末45百万円 当中間会計期間末45百万円 前事業年度末45百万円

2 共同信託他社管理財産については、前中間会計期間末、当中間会計期間末および前事業年度末において職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。

3 元本補てん契約のある信託については、前中間会計期間末、当中間会計期間末および前事業年度末の取扱残高はありません。

4 【その他】

中間配当

平成20年11月14日開催の取締役会において、第198期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,712百万円

1株当たりの中間配当金 6円50銭

支払請求の効力発生日 平成20年12月8日
および支払開始日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

スルガ銀行株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木啓之	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	湯浅敦	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	南波秀哉	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、スルガ銀行株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(9)に記載のとおり、会社は、役員退職慰労金について、当中間連結会計期間より、役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月27日

スルガ銀行株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木啓之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯浅敦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南波秀哉	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、スルガ銀行株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

スルガ銀行株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木啓之	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	湯浅敦	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	南波秀哉	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第197期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スルガ銀行株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項5.(5)に記載のとおり、会社は、役員退職慰労金について、当中間会計期間より、役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 前中間会計期間の中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月27日

スルガ銀行株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木啓之	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯浅敦	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南波秀哉	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第198期事業年度の中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スルガ銀行株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。